

# 電気通信事業分野における競争ルール等の 包括的検証に関する特別委員会 ヒアリング ご説明資料

ソフトバンク株式会社  
2019年2月28日

- 1. 次世代のネットワーク関連**
- 2. 他社設備の利用関連**
- 3. 市場の融合関連**
- 4. まとめ**

- 1. 次世代のネットワーク関連**
2. 他社設備の利用関連
3. 市場の融合関連
4. まとめ

## ネットワーク・産業構造の変革



公正な競争環境

## 国民生活の利便性向上



経済発展と社会的課題の解決の両立

- ゆとりと豊かさの実感
- 安心・安全・快適な社会

# 将来のネットワーク・市場のイメージ

様々なプラットフォーム・ネットワークを多様なプレイヤーが利用できる環境に  
(市場の活性化が期待される)

## 各産業

IoTを活用する  
新たな顧客層



自由選択

プラットフォーム



端末



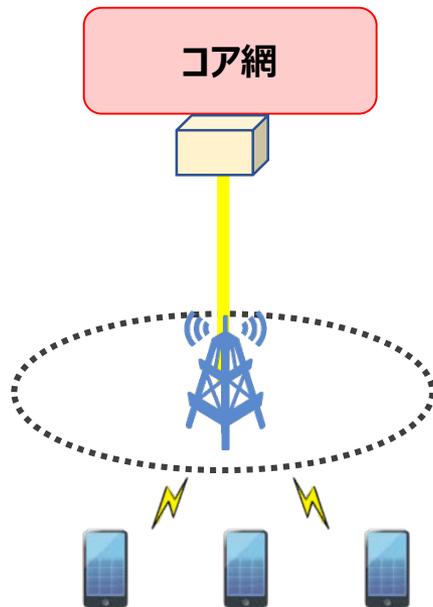
※IoTの普及・進展による広範なエリアカバーの必要性

## 光アクセスがより重要に

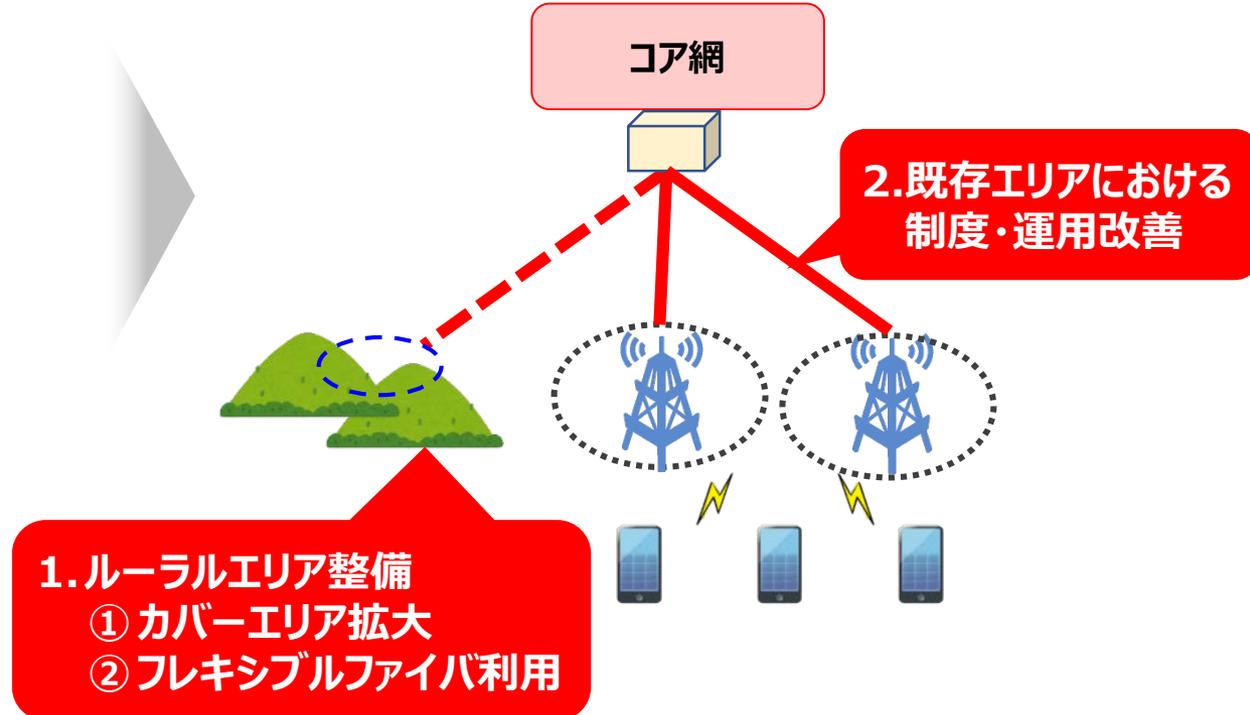
IoTサービスはエリアが居住地にとどまらず高密度・広範囲になるため  
光アクセスの重要性はより高まる

特に、圧倒的設備シェア(80%弱)を誇る  
NTT東西殿の光アクセス設備に係る制度整備・運用整理が必要

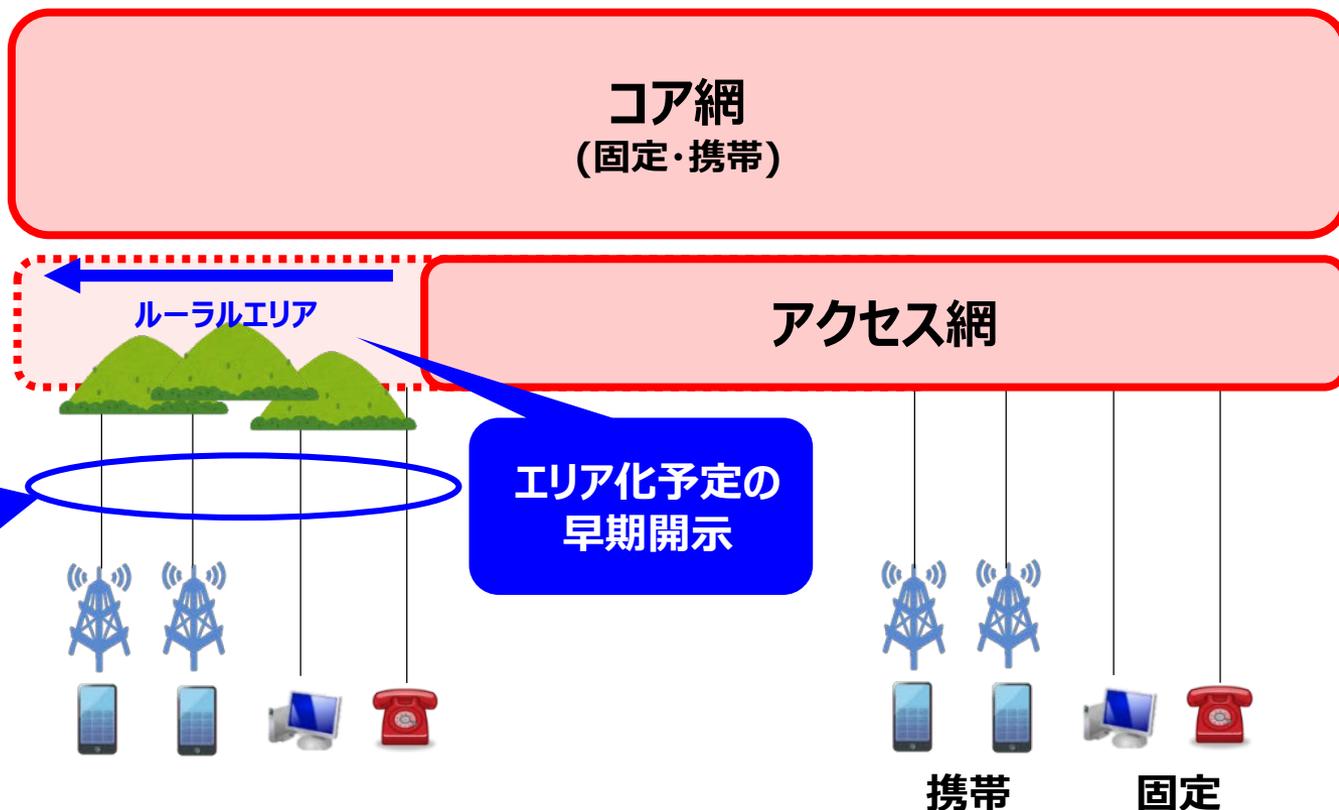
< 現在 >



< 5G >

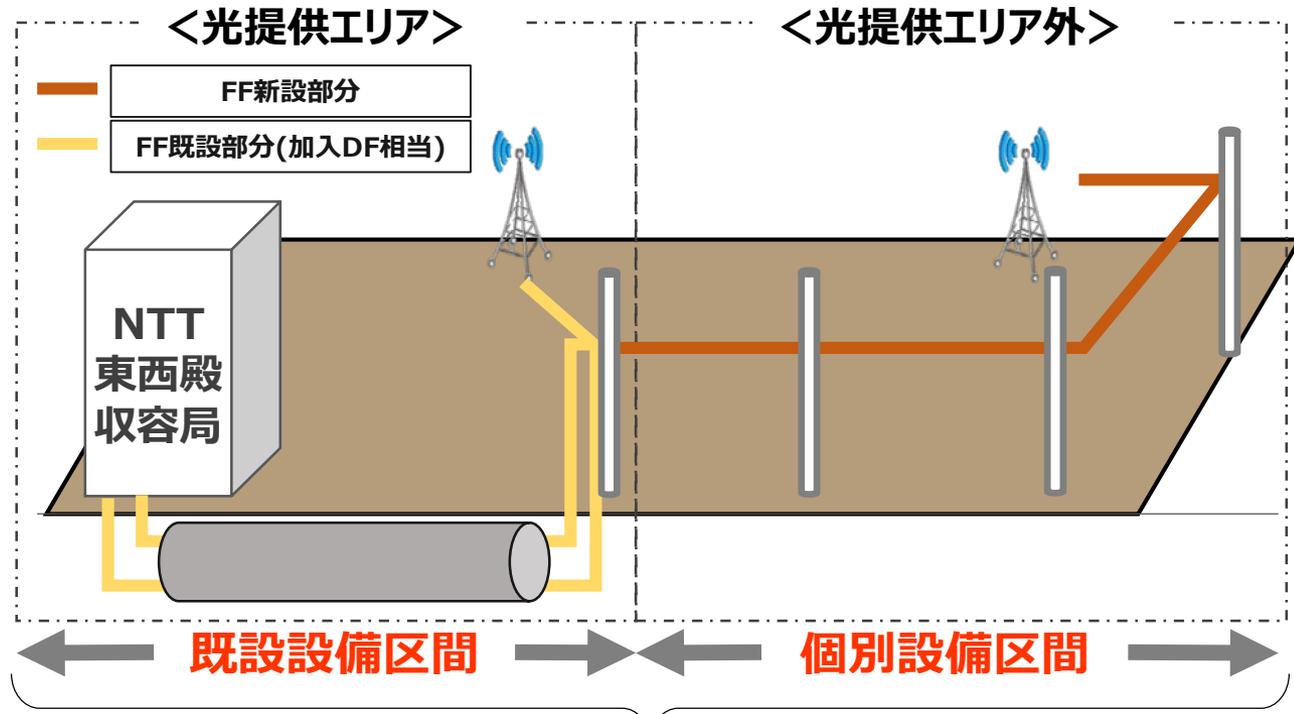


5G時代においては光アクセスが展開されていない**ルーラル地域**の**需要が増大**  
サービス対象**カバーエリア**の**拡大促進**に向けた検討や  
**拡大予定エリア**に係る**情報の早期開示**が必要



エリア外における展開スキームとして主にFFが使われている  
エリア拡大検討と併せて、**現行のFFスキームを適宜利用することは有効**

FFとは・・・NTT東西殿が加入DFを提供できないとき、事業者が**個別設備の設置及び維持管理に係る費用を全額負担**することを前提に提供される光ファイバ



既設設備区間と個別設備区間併せて1本の回線として提供

効率利用促進には、個別設備区間の複数事業者による共用も検討要

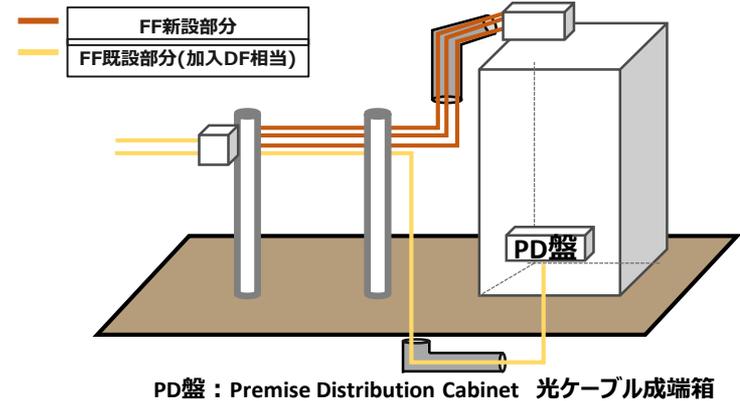
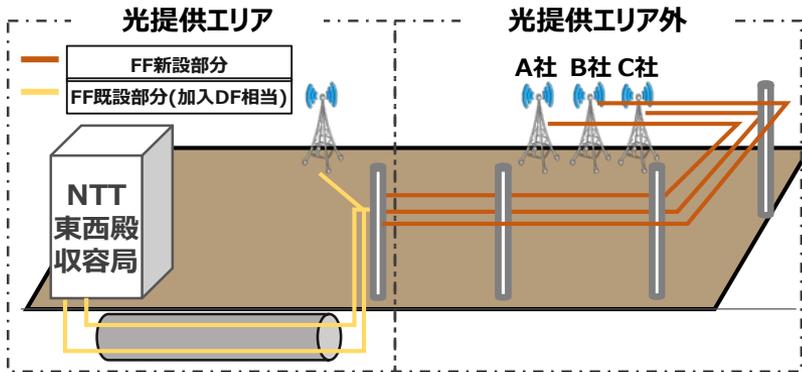
そのためにも事業者間で

①需要提示・とりまとめ、②費用按分、③運用保守 等の課題整理が必要

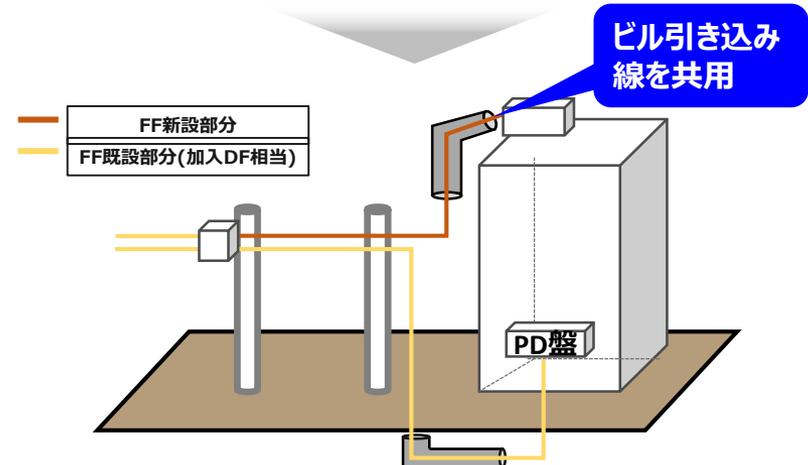
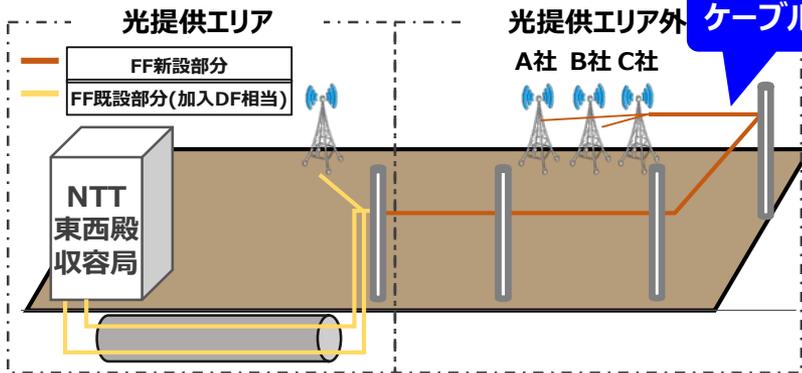
## エリア外

## 都心

現状



共用後



光エリア外への基地局展開は年々増加し、FFの利用割合も増大

一方でFFの料金は卸料金であり、個別契約に基づき毎年通知  
料金も接続料金に準ずる等ルール化し、**適正性、公平性、透明性を確保すべき**

委員限り

## 加入光ファイバに関して、下記の内容について 早期の方針決定及び対応を要望

### 制度課題

光ファイバ接続料見直しについて、  
接続料の算定に関する研究会に  
おいて議論中

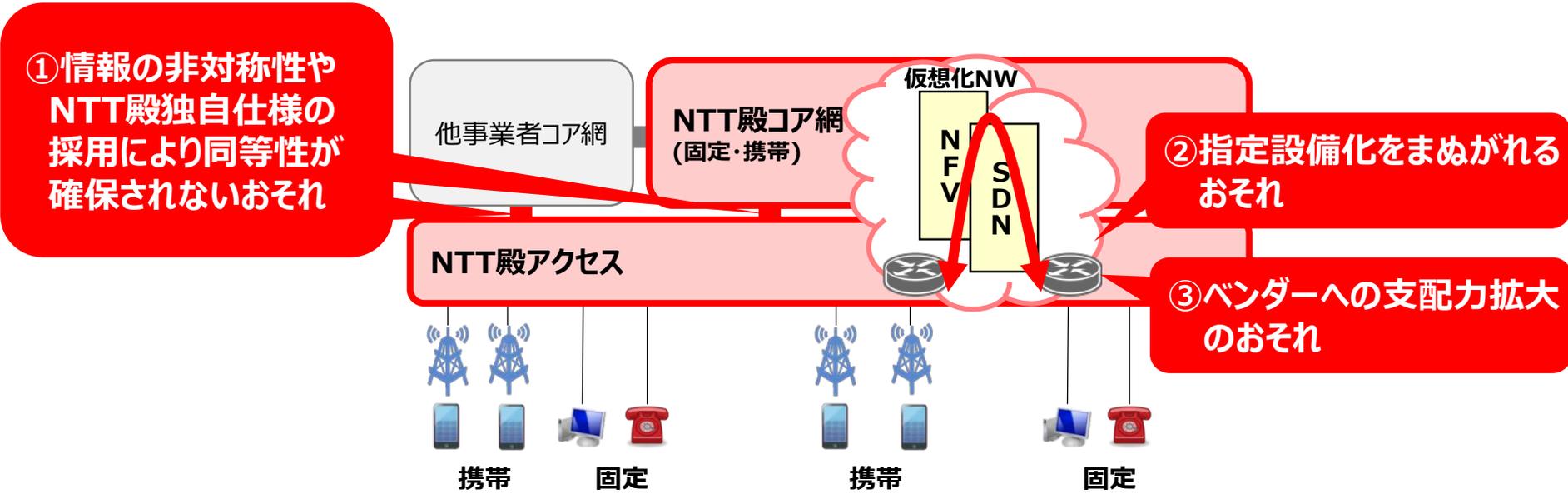
#### <論点>

- レートベース  
⇒ 事業に真に必要な事業用  
資産の精査
- 耐用年数  
⇒ 使用実態等に合わせた  
見直し

委員限り

# 仮想化等の技術革新に即した公正競争の在り方

ALL-IP化・仮想化等により、実質的にコア網(固定・携帯)は統合  
加えて、**コア・アクセスの一体化が進めばNTT殿の影響力はますます強大に**

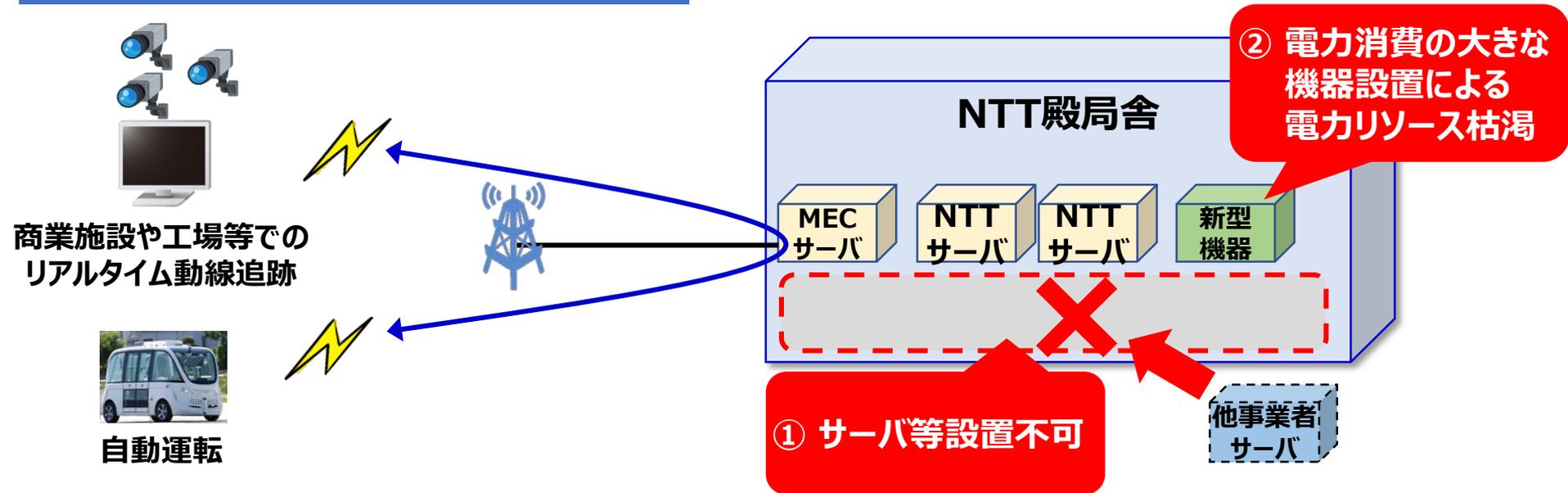


**優越的地位濫用・排他行為を実施させないための仕組み作りが必要**

5G時代の多様な新サービスに伴い、**NTT殿ビルコロケーションの重要性は高まる**  
一方で、現行ルールでは**①サーバ類はコロケーション設置不可※**、  
**②電力設備リソース枯渇**(機器の使用電力量増大による)の懸念あり

**義務コロケーション対象拡大やラック当たり想定電力容量の見直しが必要**

## NTT殿局舎における利用形態の例



※サーバ類のコロケーション不可根拠

2007年3月「コロケーションルールの見直し等に係る接続ルールの整備について」

サーバ類といった電気通信設備については、第一種指定電気通信設備との接続のためにNTT東西の局舎にコロケーションすることが不可欠とは言えないと整理されてきたことから、接続約款上のコロケーションルール（いわゆる「義務的コロケーション」）が適用されず・・・

1. 次世代のネットワーク関連
- 2. 他社設備の利用関連**
3. 市場の融合関連
4. まとめ

通信基盤整備は、競争による促進が第一であり、競争が働いている部分の卸・設備共用の条件等は、原則ビジネスベースに任せるべき



ただし、**選択の余地がないボトルネック(光アクセス等)に関する卸・設備共用の条件等は、一定のルールが必要**

現行のサービス卸/FFには、①料金の**適正性を事業者で確認不可**、  
②**料金水準が非公開でオープンな議論ができない**といった課題あり

料金については、より透明性や適正性を確保するための**ルール見直しが必要**

相互接続  
(一種指定設備)

サービス卸・FF

事業法上の  
規制

あり

なし

- 接続約款の作成・公表
- 接続会計の整理

「サービス卸ガイドライン」により  
「料金その他の提供条件の適正性  
・公平性の確保」とされているが、  
算定の基礎データの公表はなし  
(FFはガイドラインもなし)

評価

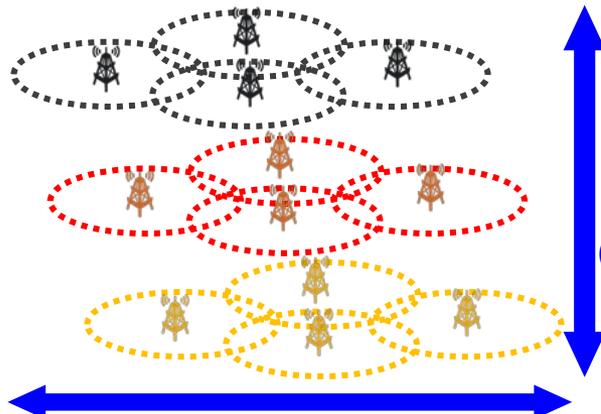
- 総務省、事業者が算定の基礎データを**チェック可**
- **オープンな議論が可能**

- 事業者が算定の基礎データを**チェック不可**
- **オープンな議論も不可**

**共有有無はビジネスベースでの判断を原則とすべき**  
(へき地等のエリアカバーでは活用の余地あり)

**競争を通じて  
エリア拡大**

カバレッジは顧客獲得に影響  
競争を通じてエリア拡大を実施



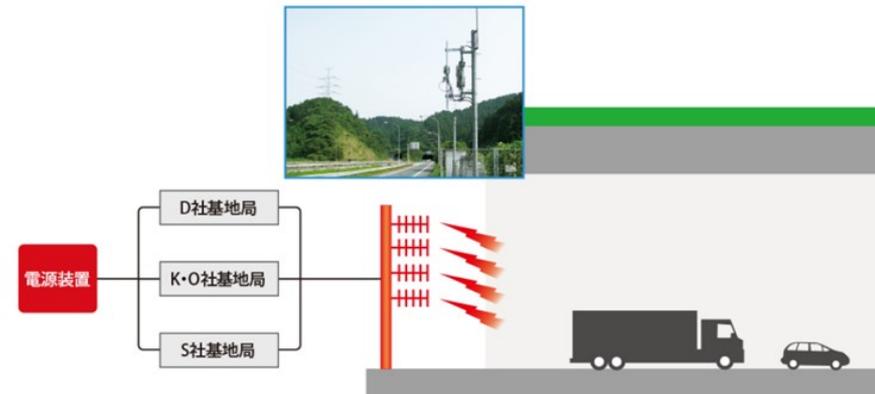
**技術競争による  
品質向上**  
(速度・つながりやすさ等)

**エリア拡大**

※都心の膨大なトラフィックを捌くには  
各社置局が必須という事情もあり

**非競争エリア等のカバーにおいて  
共有を活用**

競争による拡大が困難な地域は  
共有スキームを既に運用し、競争を補完  
(トンネル・地下街等)

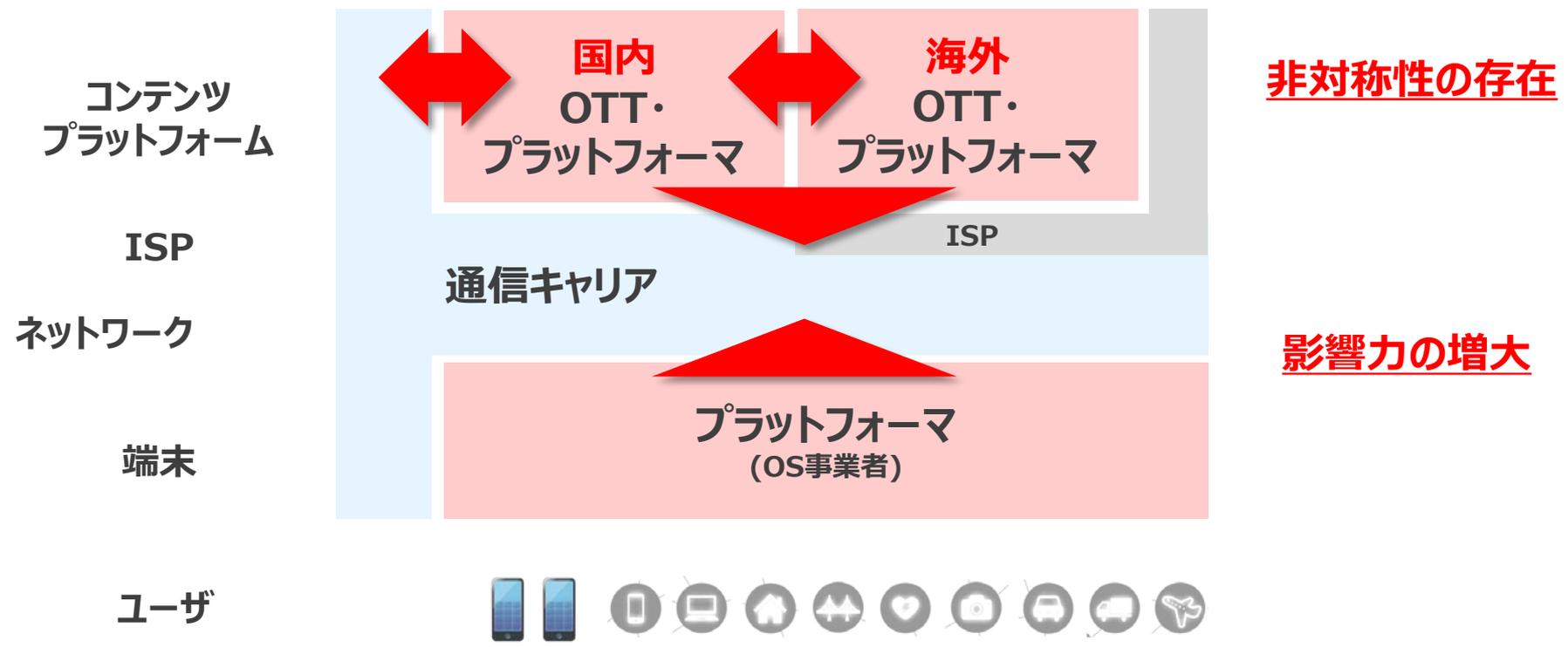


出典：公益社団法人移動通信基盤整備協会ウェブサイト

**現行の取り組みを継続**

1. 次世代のネットワーク関連
2. 他社設備の利用関連
- 3. 市場の融合関連**
4. まとめ

**国内・海外プラットフォーム間の非対称性の解消**(国内・海外の拠点差異によるもの)と共に  
**影響力の増すOTT・プラットフォームへの一定の規律適用**の方向性は妥当



あらゆるモノに通信が搭載され、利用者は通信を意識せずにサービスを楽しむ  
**既存の商材(スマートフォン等)とは異なるルール検討も必要になると想定**



**IoT商材の普及の妨げとならぬよう、  
商材の性質に応じた適切なルールの設定(対メーカー等)が重要**

【例】 **消費者保護ルール**

説明義務、書面交付義務一部緩和(説明書への契約内容記載で代用等)

**事業手続**

届出義務、報告義務(スキーム見直し：頻度緩和や届出・報告義務対象の特例変更)

1. 次世代のネットワーク関連
2. 他社設備の利用関連
3. 市場の融合関連
- 4. まとめ**

①

**光アクセスに関する規制継続、制度・運用見直し**  
 (IoTの成熟により重要性は高まる方向 → FF・加入光ファイバのルール見直し)

②

**支配的事業者の支配力強化・独占回帰の防止**  
 (仮想化等、ネットワーク・技術の進展に伴うNTTグループ殿の一体化傾向を踏まえ)

③

**選択の余地がないボトルネック(光アクセス等)に関する  
 卸・設備共用の条件等は、一定のルールが必要**  
 (卸であっても、透明性・適正性確保が必要)

④

**IoTの進展等を阻害しない制度設計**  
 (プラットフォーム間の制度面での非対称性排除等)